

都市基盤整備 特集

災害に強いまちづくり

密集住宅市街地整備促進事業

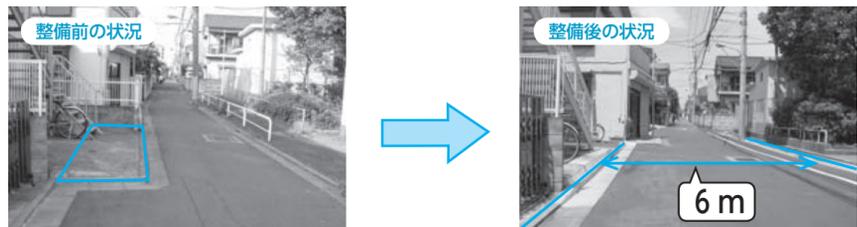
～住宅の密集を解消し、住み良いまちへ～

まちの問題点を改善したり、良い点を更に伸ばしたりするまちづくりの手法として、「密集住宅市街地整備促進事業」があります。この事業は、老朽化した木造住宅が密集し、道路・公園が不足している地域で、老朽木造住宅の建て替えを進めるとともに、道路や公園を整備し、居住環境の向上を進めるものです。現在、9地区で事業を実施しています。

まちづくり推進課事業調整係 ☎(5662)0895

事業例①【下鎌田東地区】

現在、事業を進めている下鎌田東地区は、不整形な道路形態のまま市街地化が進みました。そのため、木造住宅が密集してしまい、災害時の避難路が確保されず緊急車両も通行できないなど、まちの防災性が課題となっています。そこで、消防車なども通行できるように、沿道建築物の建て替えに合わせて、道路を拡幅しています。



事業例②【江戸川一丁目地区】

江戸川一丁目地区は、狭い道路に面した住宅が多く、公園が少ないため、火災発生時の消火活動が困難になるという課題を抱えています。そこで、事業の進行に合わせて2つの公園を新たに造りました。そのうち、江戸川中央公園(江戸川1～43)には、防災貯水槽や非常用タンクを備えたトイレ、井戸などを設置しました。普段は、子どもたちの遊び場として、また、地域のみなさんの憩いの場として親しまれています。



▲防災機能を備えた江戸川中央公園

3月に発生した東日本大震災は、東北地方をはじめ各地に甚大な被害をもたらしました。都市基盤が崩壊してしまった被災地では、これから長い年月をかけて新たなまちづくりに取り組まなくてはなりません。

区では、これまで地域のみなさんと共に、災害に強いまちづくりに取り組んできました。しかし今後は、東日本大震災のような巨大地震による建物の倒壊や大規模火災、更には、津波・高潮・洪水などが同時発生する複合的な災害からまちを守るために、都市基盤を整備していく必要があります。

今回の特集では、現在、区が取り組んでいる災害に強いまちづくりの事例をご紹介します。

「江戸川区緊急災害対策」で都市基盤の強化を再確認

区では、東日本大震災で直面した課題を検証し、「江戸川区緊急災害対策」としてまとめました。その中で、「災害に強い都市構造の形成」を目指し、現在進めている事業も含め、都市基盤整備を一層進めていくことを確認しました。

緊急災害対策に掲げた災害に強いまちづくり市街地整備(土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業 ほか)／道路整備(都市計画道路の整備、電線類の地中化 ほか)／橋梁整備(橋梁の新設や架け替え、耐震補強)／洪水を安全に流す河川整備(船着場の整備 ほか)／壊れない堤防整備(スーパー堤防の整備、耐震補強 ほか)／浸水防止対策(雨水貯留施設整備 ほか)／公園・緑地整備(大規模公園の整備、公園施設の防災化 ほか)／区建築物の防災性向上(公共施設の耐震化、小・中学校の改築)／民間建築物の防災性向上(耐震化の促進)／ライフライン防災対策(水道・下水道・ガス管などの耐震化 ほか)／鉄道の立体化推進(京成本線連続立体化の推進)



▲震災対策検討会議の様子

橋梁整備

～安全な道路ネットワークの形成～

多くの河川が流れる江戸川区にとって、橋梁は防災上、大変重要な施設です。大規模地震や水害などの災害が発生した際に、安全な避難や物資輸送を支える道路ネットワークの要となります。



▲7月16日に完成式が行われた新川橋

そこで、区が管理している全ての橋梁について調査を実施し、耐震化工事を行っています。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、コストバランスを考えた維持補修や架け替えを順次進めるなど、道路ネットワークの安全性・信頼性を高めていきます。

土木部計画課計画係 ☎(5662)8389



▲避難や物資輸送を支える橋梁・涼風橋

小・中学校の改築

～災害時の避難場所としての機能向上～

区では、築50年を経過して老朽化した区立小・中学校の改築を、計画的に進めています。その1校目となる松江小学校では、現在、改築工事が行われています。

区立小・中学校は、災害発生時の避難場所となります。そのため、水没の危険性などを考慮して体育館や防災倉庫を2階以上に設置したり、屋上にプールを設置して断水時に校内のトイレへ給水できるような工夫を施したりしています。

学校施設担当課学校改築担当係 ☎(5662)0728



▲改築工事が始まった松江小学校(新校舎完成図)

建築物の耐震助成制度

首都圏直下型地震(マグニチュード7クラス)は今後30年以内に70%の確率で発生(政府の中央防災会議による発表)

大地震による被害を最小限に抑え、生命と財産を守るためには、建築物の耐震性を高めることが大切です。区では、昭和56年5月31日以前の耐震基準で建てられた戸建て住宅や分譲マンションなどを対象に、耐震化のための助成制度を設けています。

戸建て住宅の耐震助成

戸建て住宅に対して、耐震コンサルタントを派遣し、簡易の耐震診断を無料で行っています。その結果、耐震性に課題があると診断された住宅には、改修設計費・工事費を助成する制度があります。利用条件や助成額など、詳しくはお問い合わせください。

住宅課計画係 ☎(5662)6387

～耐震補強による地震対策を支援します～

分譲マンションなどの耐震助成

分譲マンションなどの建築物に対して、耐震診断費、改修設計費・工事費のそれぞれに助成をしています。そのほか、災害時に救助や物資輸送など、救援活動に大きな役割を持つ緊急輸送道路と接する特定建築物に対する助成制度が拡大され、賃貸物件や店舗なども耐震改修工事費助成の対象になりました。

なお、東京都は緊急輸送道路のうち、特に耐震化を進める「特定緊急輸送道路」沿道の建築物に対して、耐震診断を義務付ける条例を4月に施行しました。詳しくは、お問い合わせください。

特定緊急輸送道路 京葉道路/環七通り/蔵前橋通り/新大橋通り/葛西橋通り ほか

建築指導課構造係 ☎(5662)1106



壊れない堤防整備

～津波・高潮・洪水からまちを守る～

三方を大河川と海に囲まれ、陸地面積の約7割が「海抜ゼロメートル地帯」である江戸川区にとって、堤防はまさに生命線ともいえる重要な施設です。過去には、明治43年の大水害を契機に荒川放水路を開削し、戦後の巨大台風による被災経験から、堤防の強化やかさ上げ、防潮堤を築くなどの治水対策が続けられてきました。

今後も、津波・高潮・洪水からまちを守るための強固な堤防整備に取り組んでいきます。更に、想定を超えた規模の洪水が起きても決壊することのない「スーパー堤防事業」も推進していきます。

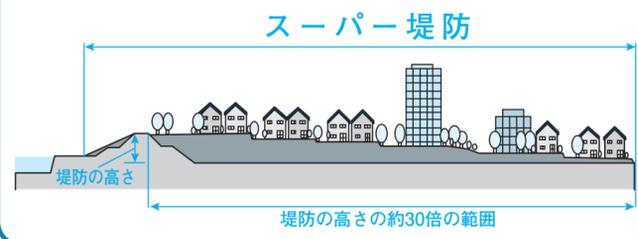
土木部計画課計画係 ☎(5662)8389



▲堤防とともに整備された大島小松川公園

まちを守る スーパー堤防

スーパー堤防とは、河川の市街地側に、堤防の高さの約30倍の範囲で緩やかな傾斜をもつ堤防(下図)です。区では、河川の水があふれ出しても決壊することがなく、また、地震にも強いスーパー堤防の整備を推進しています。



東日本大震災による課題を検証した「江戸川区緊急災害対策」

上記で紹介した「災害に強い都市構造の形成」のほか、避難所の見直しや情報伝達の強化などについてまとめたものです。災害対策課(区役所5階1番)または区ホームページでご覧になれます。☎災害対策課計画係 ☎(5662)1992